

特別セミナー 大学ガバナンス強化を図る ーガバナンス・コードにどう取り組むかー

～主催：NPO 法人学校経営研究会～

「大学ガバナンス・コード」は私立大学の自主性を確保し、広く社会の理解を得るために、「公共性・公益性・透明性を保つ見地」から自主的に策定した学校法人の行動規範です。このたび、各大学団体からガバナンス・コードが公表されましたのを機に、それぞれのガバナンス・コードについて具体的にどのように活用すればよいか、留意点は何か、有識者の方々に伺う講習会です。

【日 時】 2019年10月16日（水）13：00～17：00（受付開始12：30）

【会 場】 ハリウッド大学院大学（東京メトロ日比谷線 六本木駅 1C 出口直結）
地図：<https://mba.hollywood.ac.jp/access>

【対 象】 テーマに関心のある方 200名程度（大学関係者以外の方もどうぞ）

【参加費】 学校経営研究会会員校 2,000円
大学マネジメント研究会／大学行政管理学会会員 3,000円
一般参加 4,000円
（当日現金でお願いいたします。）

【お申込】 QRコードもしくはURLの申込みフォームよりお申込みください。
申込みフォーム <https://www.supportyou.jp/keiriken/form/1/>



【プログラム】

講演Ⅰ 「私立学校法改正による寄附行為等改定とガバナンス・コード」

TMI 総合法律事務所 弁護士 大河原 遼平 氏

<内 容>

- ① 大学ガバナンス・コードの法的役割
- ② 私学法・民法の改正による寄附行為等改定とガバナンス・コードの整合性
- ③ ガバナンス・コードを実行しないことを選択肢 等

講演Ⅱ 「日本私立大学連盟のガバナンス・コード」（仮題）

講演Ⅲ 「日本私立大学協会のガバナンス・コード」（仮題）

講演Ⅳ 「私学法改正とガバナンス・コード制定に共通する監督機能の強化」（仮題）

講演Ⅱ～Ⅳについては識者に依頼中。

講演Ⅴ 「コーポレートガバナンスの世界標準と本邦の改革 ー大学への含意の示唆ー」

財務省 総括審議官／OECD コーポレートガバナンス委員会議長 神田 真人 氏